

津山市福祉移送サービス事業

(1) 事業内容

障害者の自立と社会参加を目的として、会員制で事前の申し込みにより機動性のあるリフト付き軽四自動車で移送サービスを提供します。

利用するためには、津山市福祉移送サービス会(NPO法人津山市障害者福祉協会)の会員となる必要があります。なお、介助者は利用者が確保するものとします。

(2) 運行形態

自家用有償旅客運送(市町村福祉運送)

(3) 利用者

身体障害者手帳1～3級(下肢または体幹機能障害)をお持ちの方で、次の要件に当てはまる方

- ・市内に住所を有する方
- ・所得税及び市民税所得割非課税の世帯

(4) 利用区域

津山市内(発着地が市内の場合は、市外への利用可)

(5) 会費・利用料

- ・年会費 2,000円
- ・利用料 1時間当たり 900円

(6) 手続方法

身体障害者手帳、印鑑を持って、障害福祉課へ申請

(7) 運行開始日

平成13年4月9日

H27年度移送サービス

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計
時間	68.5	80.5	72.0	63	64.5	61.5	105.5	65	89.0	64.0	73.5	71.0	878.0 時間
支払額	73,295	86,135	77,040	67,410	69,015	65,805	112,885	69,550	95,230	68,480	78,645	75,970	939,460 円
件数	35	33	30	27	27	32	39	25	34	27	30	33	372 件

H26年度移送サービス

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計
時間	97.0	98.5	82.0	77.5	92.5	79.5	91.0	57.5	86.0	84.0	90.0	84.5	1020.0 時間
支払額	103,790	105,395	87,740	82,925	98,975	85,065	97,370	61,525	92,020	89,880	96,300	90,415	1,091,400 円
件数	59	49	45	58	60	48	51	32	42	29	43	39	555 件

H25年度移送サービス

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計
時間	83	65.5	68.5	75.5	80	72	102.5	93.5	80	46.5	75.5	61	903.5 時間
支払額	88,810	70,085	73,295	80,785	85,600	77,040	109,675	100,045	85,600	49,755	80,785	65,270	966,745 円
件数	34	28	35	58	47	38	44	53	46	29	36	35	483 件